

“日本的民主観”による「徒弟制度」への偏見の問題

—職業教育訓練低迷の一要因としての—

わが国における職業教育訓練への国民の支持は欧米諸国に比べ高くない。その要因は特に戦後のわが国特有の「民主」観にあるように思う。それは「教育」への信奉であり、その裏面の「徒弟制度」への日本的な批判である。本報では特に後者の問題を取り上げる。

まず、「徒弟」とは単に弟子の意味で、明治初期までは僧侶の弟子に使われ、職人の見習工には使われていなかった。なお、GHQは"Vocational Training"に"Apprenticeship"を含めていなかった。しかし、政府は「技能者養成規程」をGHQに"Apprenticeship Ordinance"として報告していた。にもかかわらず、「労働基準法」には奇妙な日本語「徒弟の弊害排除」というタイトルが挿入され、今日まで生きている。そして、教育への信奉とも絡んで、新たに制定された「職業訓練法」には欧米とは異なり教育との分離が背負わされ、国民の職業訓練への期待の惹起を阻害してきた。